

運動場管理施設使用料 (R4.4.1～)
(合計金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)

硬式野球場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
昼間	1面 1H	1,232	616	1,848	
ナイター(全点灯)	30分	5,126		7,689	硬式野球
ナイター(60%点灯)	30分	4,576		6,864	軟式野球・ソフトボール
ナイター(30%点灯)	30分	4,026		6,039	レクリエーション等
スコアボード	1試合	1,908(設備一式)			
	1試合	954(得点盤・チーム名のみ使用)			
	1H	954(野球以外でメッセージボード等使用)			

※入場料を徴収する場合:最高入場料の100人分

軟式野球場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
昼間	1面 1H	495	247	742	

テニスコート(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
個人	1面 1H	385	192	577	
個人年間会員	4月～3月	3,850	1,925	5,775	
ナイター	1面 1H	1,100		1,650	

※入場料を徴収する場合:最高入場料の30人分(入場料を徴収しない場合の使用料を下回らない額とする。)

陸上競技場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
個人	1人 1日	151	75	226	
個人年間会員	4月～3月	3,775	1,887	5,662	
団体	9～13	6,160		9,240	
	13～17	6,160		9,240	
	17～21	1,540		2,310	1時間につき
ナイター	1H	2,750		4,125	
附属施設等	放送器具一式		1回	1,100	
	写真判定装置		1回	1,100	

※入場料を徴収する場合:最高入場料の100人分(入場料を徴収しない場合の使用料を下回らない額とする。)

※1回とは、午前9時～午後1時まで、午後1時～午後5時まで及び午後5時～午後9時までの各区分をいう。

体育センター(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
個人	1人 1H	33		49	
個人	1人 2H	66		99	
個人年間会員	4月～3月	715		1,072	

運動場プール(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
個人	1人 1回	220	88		

渡良瀬運動場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
軟式野球場	1面 1H	275	137	412	入場料を徴収しての使用は許可しない。
サッカー場	1面 1H	550	275	825	
テニスコート	1面 1H	198	99	297	

朝倉・福富運動場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	圏外	備考
軟式野球場	1面 1H	275	137	412	入場料を徴収しての使用は許可しない。
サッカー場	1面 1H	550	275	825	

五十部運動場(税込)

<単位:円>

区分	使用単位	一般	学生	備考
軟式野球場	1面 1H	385	192	貸出し時間 6時～18時
テニスコート	1面 1H	264	132	

※学生でも両毛広域都市圏外の方は一般料金となります。

※市内の小・中学生と高齢者(65才以上)のみでの使用は無料(条例第15条)

北郷・赤松台公園(税込)

区分	使用単位	一般	学生	備考
軟式野球場	1面 1H	275	137	貸出し時間6時～18時

※学生でも両毛広域都市圏外の方は一般料金となります。

※市内の小・中学生と高齢者(65才以上)のみでの使用は無料(条例第15条)